

まちと人の想いが交わる情報交差点

# 広報甲佐

5 May 2026  
No.682



特集

あなたの地区でも活躍中  
ご存知ですか？「民生委員・児童委員」

- 緑川船津地区河川防災ステーションが完成
- 町文化財に新しく指定しました  
「上豊内阿弥陀堂の木造阿弥陀如来立像（あみだによらいりゅうそう）」

# 広報こうさ R8.5

## CONTENTS

- 02 目次／人のうごき
- 03 町文化財に「木造阿弥陀如来立像」を指定しました
- 04 特集／あなたの地区でも活躍中！民生委員・児童委員
- 06 緑川船津地区河川防災ステーションが完成
- 08 ウェルビーイングマップ制作事業／「MEBKAS」講座受講者の声
- 10 令和8年町消防団出初式および操法競技大会
- 12 令和8年度まちの予算／町職員人事異動・機構改革
- 16 こうさの話題
- 18 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 19 スマイル／休日当番医／休日当番薬局／子育てカレンダー
- 20 図書室へ行こう
- 21 文化財探訪／人権
- 22 甲佐のまちづくり／甲佐高校通信／イベントカレンダー
- 24 町からのお知らせ・くらしの情報
- 30 うたごよみ
- 31 甲佐の野菜で作ってみよう！
- 32 Kosa Style 町危機管理防災課 相談員 本田 博紀さん

## —— 表紙の写真 ——



今月は、白旗小入学式での新入児童入場の1コマ。お兄さんお姉さんにあたたかく迎えられる初々しい姿が印象的でした。来賓から贈られる「おめでとうございます」の言葉に、「ありがとうございます」と大きな声で返事をする児童たち。元気いっぱい学校生活を楽しんでほしいですね。

## 🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



メールアプリ



ウェブサイト



instagram



メールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の登録をお忘れなく！



facebook



X (旧) twitter

## 🌱 人のうごき（3月31日現在） 🌱

総人口

9,707人 男 4,672人 / 女 5,035人

前月比

-9人 男 +3 / 女 -12

○出生 5人 ○死亡 15人  
○転入 54人 ○転出 53人

総世帯数

4,383世帯 前月比 +10

町文化財に新しく指定されました

## 上豊内阿弥陀堂の

(もくぞうあみだによりりゅうぞう)

# 木造阿弥陀如来立像

町文化財とは、町内に所在する文化財（建造物、石造物、美術工芸品、史跡・名勝・天然記念物等）のうち、町独自の条例に基づき、町の歴史や文化を伝える貴重な財産として教育委員会が指定したものです。令和8年3月に「木造阿弥陀如来立像」（上豊内区所在）が新たに加わり、合計で17件が指定されています。

今回指定された本像は、製作当時から地域の方々によって守られ、信仰されてきたとみられる仏像であり、中世に遡る仏像彫刻として美術史上の価値および、当地の歴史を物語る資料上の価値からも町文化財として顕彰し護持するにふさわしいと考えられます。併せて、本像は令和7年8月豪雨で一部損壊する被害を受けており、現在は、県文化財資料室（熊本市南区）で一時保管されています。



上豊内阿弥陀堂・阿弥陀如来像  
令和7年8月豪雨被災前状況



### 伝来

本像は、上豊内阿弥陀堂にまつられてきた阿弥陀如来像で、江戸時代前期の寛文年間(1660年代)に、肥後国(熊本県)の細川藩が領内の寺社、旧跡、伝承を調査してまとめた地誌『国郡一統志』によれば、この阿弥陀如来立像が「上豊内 安養寺阿弥陀 法念寺阿弥陀」「下豊内 西念寺阿弥陀」のいずれかに当たる可能性があり、本堂の近在に「法念寺板碑」(令和7年8月豪雨で被災)が残されていることを考えると、法念寺との関係も推認されるものです。

### 製作年代

おおむね16世紀後半頃から17世紀初めにかけての室町時代末期(桃山時代)から江戸時代初期頃に製作されたものとみられ、本像がまつられている阿弥陀堂の近在には、天正5年(1577)の「法念寺板碑」が残されており、本像の製作時期もこれに近い時期が推測されます。また、本像の素朴な地域色の強い作風から、おそらく地方を中心に活動していた仏師の作かと思われます。

今回指定された上豊内阿弥陀堂の木造阿弥陀如来立像などの文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれてきた、貴重な財産です。町では今後も、これらの文化的価値を正しく継承し、次代を担う子どもたちへ伝えるべく保存と活用に努めてまいります。

町では「甲佐ふるさとさがし(令和版)」や「甲佐町の文化財(第1~3集)」で、町内の文化財を紹介していますので、ぜひご覧ください。

▶お問い合わせ先  
町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447

▶甲佐ふるさとさがし



▶甲佐町の文化財  
第三集



あなたの地区でも活躍中!!



# 民生委員・児童委員



民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんの身近な相談相手です。

本町では 33 名の民生委員・児童委員および主任児童委員が誰もが安心して  
 住み続けることのできる地域づくりのため、地域の身近な相談相手として日々活動しています。  
 生活上の困りごとに関する相談など、担当地区の民生委員・児童委員にご相談されてはいかがでしょうか。

5月12日は

**民生委員・  
児童委員の日**

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、5月12日からの1週間を「活動強化週間」とし、全国的な取り組みでPR活動を行うことで民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることを目指しています。

## 民生委員・児童委員、主任児童委員の主な仕事

### 民生委員・児童委員

特定の区域を担当し、高齢者や障がいがある人の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談・支援を実施しています。

- 世帯を訪問し、状況を把握  
 高齢者のいる世帯、障がいのある人の世帯、生活に困窮している世帯、母子・父子世帯 など
- ニーズに応じた支援やサービスの情報を提供
- 児童の登下校時の見守り
- 「心配ごと相談」での相談 など

### 主任児童委員

特定の区域を担当せず、地域の児童福祉に関する機関の連携を図り、区域担当の児童委員の活動をサポートしています。

- 町、福祉事務所、児童相談所や保健所、学校と区域担当の民生委員・児童委員との連絡調整
- 民生委員・児童委員の活動に関する相談 など

民生委員・児童委員名簿		主任児童委員名簿			
大町	角張 桂子	上田口・下田口	竹村 千夏子		
広瀬・西原・小鹿	境 理恵	横田	田上 枝津子	和田内・田原	大島 加代子
本坂谷・谷内・堂ノ原・鹿里	藤田 一郎	有安	宮川 節代	府領・北原	田中 進
井戸江・安平・上揚	西村 美里	中横田	山田 久美子	中早川	木村 孝行
東寒野	西村 かをる	下横田	溜淵 茂子	早川・北早川	渡邊 満
西寒野	松井 伸男	浅井	中村 由美子	糸田	本郷 佳代
上豊内	佐野 よし子	上早川一区・二区	佐村 磨澄	辺場・古閑・八丁・山出	石橋 桂子
下豊内	井上 美穂	上早川三区・四区・五区	田端 信	芝原・吉田	里形 昇
岩下一区	伊豆野 了二	船津	森田 義勝		
岩下二区	田中 弘二	麻生原・世持	片岡 喜美子		
緑町	北里 たみ子	南三箇・中山	青木 久己	甲佐町	米村 千晶
仁田子	大手 美代子	津志田	宮本 ヨシエ	甲佐町	甲斐 美子

## 民生委員・児童委員はどんな活動をしているのでしょうか？

01

### 見守り訪問

見守りが必要と思われる一人暮らしの高齢者等を対象に、委員が自宅を訪問し、安否確認を行っています。

03

### 心配ごと相談

町民の生活における不安や心配ごとの解消・解決を目的として、月に1回、心配ごと相談を行っています。

04

### 子ども民生委員

希望した甲佐中学校の生徒を「子ども民生委員」として委嘱し、地域の委員と協力して、一人暮らし高齢者宅への友愛訪問活動を行い、交流を深めています。



02

### 登下校の見守り

子どもたちが安全に登校できるように、声掛けをしながら見守りを行っています。



05

### 定例会

毎月「定例会」を開催し、委員間の連携や情報交換、知識向上のための研修を行っています。  
(写真は、上益城消防署での研修の様子)。



## [地域と行政のつなぎ役] 民生委員・児童委員インタビュー



民生委員・児童委員  
協議会会長

**森田 義勝さん**  
(担当：船津区)

地域の人に喜んでもらうことが私のやりがいにつながっています。高齢者の見守りなど地域にとって民生委員・児童委員は重要な役割を果たしています。地域のために責任をもって役割を果たすことはもちろん、会長として委員が活動しやすい環境づくりにこれからも取り組んでいきたいです。

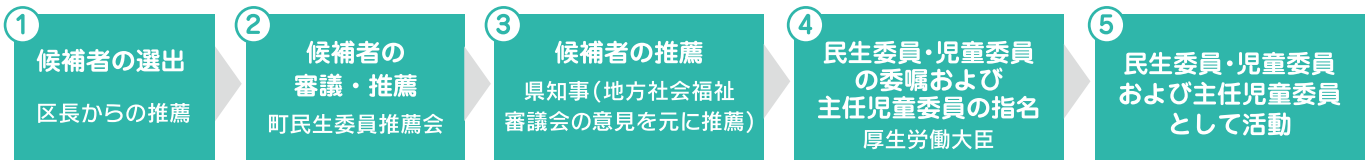


民生委員・児童委員

**宮川 節代さん**  
(担当：有安区)

登下校の見守り活動で毎朝、子どもたちの笑顔に出会うことができ、その子どもたちを通じて、地域の住民の皆さんとのつながりも広がっています。委員を務めて2期目ですが、日々学ぶことも多く自分も一緒に成長できていると感じています。

## 民生委員・児童委員委嘱までの流れ



### 民生委員・児童委員、主任児童委員には、民生委員法第15条で定められた守秘義務があります。

守秘義務は、任期中はもちろん、退任後も引き続き課せられています。

民生委員・児童委員には、日々さまざまな相談が寄せられ、専門機関による支援につなぐことなどを通じて、課題解決のお手伝いをしています。地域住民の一員である民生委員・児童委員は、皆さんの最も身近な相談相手です。相談内容や個人情報などプライバシーに配慮した支援活動を行っていますので、安心してご相談ください。

▶お問い合わせ先 町民生委員・児童委員協議会事務局 ☎096-234-1192 町福祉課 ☎096-234-1114

祝 緑川船津地区河川防災ステーション完成式 令和8年4月19日



# 住民のくらしを守る新たな拠点 緑川船津地区河川防災ステーション完成

地域を守り、地域とつながる  
新たな防災拠点

緑川船津地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、洪水時の水防活動や災害時の緊急復旧活動を行うための拠点であり、国土交通省と町が共同で令和3年度より事業に着手し、本年4月に完成しました。

河川防災ステーションは、国土交通省にて災害時の緊急復旧に必要なとなる土砂や根固めブロックなどの備蓄資材や緊急時のヘリコプター離着陸場などの整備のほか、甲佐町にて水防活動時の指令室や待機場所として使用する甲佐町水防センターを熊本甲佐総合運動公園の管理棟と兼用する施設として配置。災害発生時の初動対応の迅速化や被害の軽減を図ります。

また、平常時には、水防活動の訓練や防災意識の向上を目的とした学習の場としても活用できるだけでなく、地域行事などの話し合いや交流、地域住民の皆さんの憩いの場としても利用が可能となります。



## 緑川船津地区河川防災ステーション概要

- ▶ 所在地 甲佐町有安・船津（熊本甲佐総合運動公園横）
- ▶ 敷地面積 39,000㎡
- ▶ 備蓄土砂量3,800㎡、 備蓄雑割石6,700㎡  
根固めブロック 470個
- ▶ ヘリポート 1か所（1,100㎡）
- ▶ 駐車場 普通車両128台分

緑川船津地区  
河川防災ステーション  
施設紹介

駐車場

普通車両128台が駐車可能なスペースを確保。平常時には、運動公園を利用したイベント等の際の駐車場としても利用できます。

備蓄資材

根固めブロックや雑割石、土砂など、災害発生時に被災した河川や道路の安全確保や復旧などに必要な備蓄資材を保管しています。



甲佐町水防センター



緊急時には、水防活動時の現場指令室や待機室として活用。トイレやシャワーなども完備しています。平常時には住民の皆さんが集まる場所として利用可能です。



▲備蓄資材（根固めブロック）の活用例



▲備蓄資材（土砂や雑割石）の活用例



現場指令室



水防団待機室



防災ヘリポート

災害時におけるヘリコプターの離着陸が可能で、道路や橋が使用できなくなったときのための、救助活動や物資輸送を迅速に行う拠点となります。

未来へつなぐ防災拠点 完成セレモニー



4月19日（日）船津地区河川防災ステーションの完成を記念し、完成式典が開催されました。甲佐中吹奏楽部のオープニング演奏で始まり、国土交通省、熊本県、町が共催の式典には多くの来賓や関係者などが出席。金子恭之国土交通大臣が「緑川流域全体の安全・安心の確保に向け、引き続き防災・減災対策に向けた事業推進を図ります」と式辞。甲斐高士町長が「地域の防災力向上につながる重要な施設として、本町の復興と安全・安心の象徴となるものと期待します」とあいさつしました。式典後にはテープカットが行われ、新たな防災の拠点の完成を祝いました。

「この町で暮らす幸せって、何だろう？」から始まったプロジェクト

# 甲佐町中心市街地で「ウェルビーイング」マップを作成しました

「この町で暮らす幸せって、なんだろう？」そんな問いかけから始まったこのプロジェクトは、地域の「知恵」や「交流の場」を地図にし、次の世代へつないでいく「心のバトン」プロジェクトです。

本事業で作成したこの地図が、地域の共有財産となるように作成しました。

## 中心市街地「心のバトン」プロジェクト

～地域の知恵と交流を、書き足していく「育てる地図」～

### 【歩く】インスタントカメラで「交流の場」を撮影 (2/10・20)

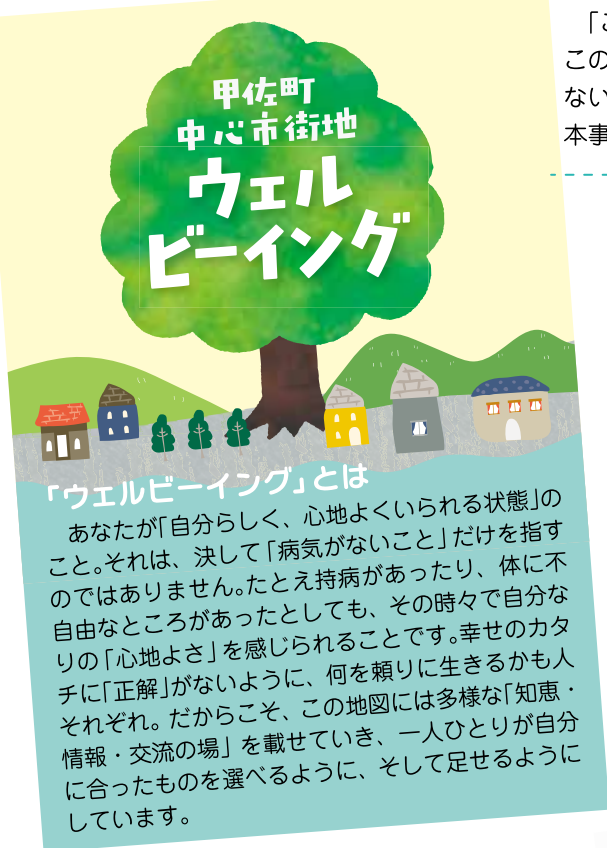
高校生と地域のお年寄りが一緒に町を歩き、会話が弾んだ場所や、心が安らぐスポットを記録しました。世代を超えたつながりが生まれる場所を地図に載せ、次の世代へ手渡します。

### 【書く】エンディングノート活用ワークショップを開催 「自分を見つめる」(2/12・26・3/12)

これまでの歩みを振り返り、自分自身の価値観を丁寧に見つめ直します。「どう生きたいか」を問い直す時間は、自分だけの幸せを見つける大切なステップ。そこで再発見した想いや暮らしの知恵を、高校生や若い世代の方々が「心のバトン」として受け取ります。

### 【守る】「大切な場所」を想う防災研修を開催 (2/22)

防災を「義務」ではなく「自分たちの居場所や、隣の人々の笑顔を守るための備え」と捉え直します。どこに誰がいて、どう助け合えるか。そんな「顔の見える情報の地図」を作ることが、この町ですっと安心して暮らし続けるための、一番強いバトンになります。



**甲佐町  
中心市街地  
ウェルビーイング**

「ウェルビーイング」とは  
あなたが「自分らしく、心地よくいられる状態」のこと。それは、決して「病気がないこと」だけを指すものではありません。たとえ持病があったり、体に不自由なところがあったとしても、その時々で自分なりの「心地よさ」を感じられることです。幸せのカタチに「正解」がないように、何を頼りに生きるかも人それぞれ。だからこそ、この地図には多様な「知恵・情報・交流の場」を載せていき、一人ひとりが自分に合ったものを選ぶように、そして足せるようにしています。

3月8日(日)、甲佐町に新しくできた福祉施設「ジョージパーク」にて、ウェルビーイングマップ交流会・写真展が開催されました。当日は、社会人吹奏楽部による演奏が行われ、心地の良い空間のなか、普段交流のない世代間での自然な対話が生まれました。



### Q. 今後、このマップをどのように活用していくの？

「幸せに正解はない」だからこそ、私たちのマップも「完成」はありません。1年かけて作ったこの地図は、土台となります。これから、皆さんの新しい思い出や、お散歩で見つけた小さな幸せ、「これからもここで暮らしたい」という思いを、みんなでどんどん書き足していきたいと思っています。誰かに作ってもらった地図ではなく、自分たちで作る、自分たちのためのウェルビーイングマップ作りを今後は行っていきます。

SNSでもタグ付け #甲佐町 #幸せに正解はない #心のバトン にて投稿お待ちしております！

- (1) 高校生とのまち歩きで撮った写真の展示
- (2) エンディングノート活用ワークショップの様子
- (3) 防災ウェルビーイング研修の様子
- (4) 防災ウェルビーイングの一環で実際に防災食を試食する高校生たち
- (5) 3月8日の交流会のイベント風景
- (6) 3月8日の交流会に遊びに来ていた皆さん

## 町起業等応援施設「MEBKAS」

# デジタル人材養成講座を開催しました

昨年5月に町商店街に誕生した町起業等応援施設「MEBKAS」。自分らしい働き方やスキルアップを目指す人に向けたテレワーク入門やパワーポイント、生成AIなどを実践的に学べる講座を開催し、多くの町民の皆さんに受講していただきました。今回は受講者の皆さんに、お話しを聞いてみました。

### 令和7年度に開催したデジタル人材養成講座

#### ● テレワーク入門セミナー

先輩テレワーカーの体験談やお仕事事例などを聞きテレワークで活躍する方法を学ぶ講座

#### ● オンラインお仕事講座

WordやExcelなどパソコンの基礎を学び、そのツールを活用してオンラインでの仕事を体験する講座

#### ● パワーポイント&生成AI実践講座

パワーポイントや生成AIの活用方法などテレワークで働きたい人の基礎づくりの講座

#### ● AI活用とノーコードでつくるアプリ制作講座

生成AIを使って、地域課題を発見しそれを解決するアプリ制作までを体験する講座



#### ● 初めてでも楽しく学びました

パソコンを触ることからだったのでしばらくは大変でしたが、回を重ねるごとに、出来る事が増え、他の受講生の方とも話せるようになり、楽しかったです。

スタッフ、講師の方も親切にサポートして、教えてくださり感謝しかありません。

坂上 かずみさん  
(浅井区)



「MEBKAS」  
人材養成講座を  
受講した  
皆さんの声

#### ● 学びと驚きに満ちた時間でした

すべての講座に参加しました。大変丁寧なスタッフさんのサポートを頼りに毎回の課題に取り組みました。参加されている皆様の助けもあり恐る恐る触ったパソコン、インターネットでした。講座に参加して世の中進んでいるなど驚きに満ちた日々でもありました。

赤星 美奈子さん  
(中横田区)



#### ● 安心して学ぶことができた

テレワークに対して難しそうというイメージがあり、受講生の中でも私が年齢的に高い方だったため、皆さんについていけるか少し心配で緊張していました。

しかし、とても丁寧に教えてくださり、質問もしやすかったので、安心して学ぶことができました。

佐藤 春美さん  
(仁田子区)



#### ● 参加者との交流もでき良かった

何気に使っていたワードやエクセルの便利な使い方がわかったり、今まで使ったことのないパワポも勉強できて助かりました。

いろんな年代の方が参加されていたので、偏ってなくて皆さんと交流できることもいいなと思いました。

田中 比呂子さん  
(岩下2区)



この講座で、テレワークに興味のある方やパソコンスキルをアップさせたい方が多くいらっしゃる事が分かりました。今後も、町民の皆さんの強みやスキルを芽吹かせるお手伝いになる講座を「MEBKAS」で開催していきます。

●お問い合わせ先 町起業等応援施設「MEBKAS」 ☎0969-24-8775

地域防災の要、ここに集結

# 消防団出初式・操法競技大会



①

地域防災の要である消防団が一堂に会し、出初式と操法競技大会が開催されました。日頃の訓練成果が披露され、会場は緊張感と熱気に包まれました。

3月29日(日)、甲佐小学校グラウンドで令和8年町消防団出初式および操法競技大会が盛大に開催されました。

当日は晴天に恵まれ、多くの来賓や地域住民が見守る中、堀田高志団長以下243人の消防団員たちが日ごろの訓練の成果を披露しました。開会式後、若草保育園の幼年消防クラブによる通常点検が行われました。

続いて行われた操法競技大会では、各分団が迅速かつ正確な動作を競い合い、白熱した競技が繰り広げられました。団員たちは緊張感の中にも冷静さを保ち、息の合った連携で見事な操法を見せ、日頃の訓練の重要性を改めて感じさせる大会となりました。

消防団は、火災や災害時に地域を守る重要な役割を担っています。今回の出初式および競技大会を通じて、防災意識の向上と地域の絆が一層深まる機会となりました。今後も消防団の活動に対する理解と協力をお願いするとともに、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。



## 甲佐町消防団が表彰

町消防団が、令和7年度消防功労者  
消防庁長官表彰の表彰旗および第78回  
日本消防協会定例表彰の表彰旗を受章  
しました。

これは、消防活動や防火・防災にお  
いて特に功績のあった人や団体を表彰  
するもの。3月に東京都で行われた両  
表彰式に堀田高志団長が出席し、表彰  
を受けました。



▲消防庁長官表彰と日本消防協会定例表彰を受章した町消防団の堀田団長（右）と北里副団長



②



④



③

①小型ポンプ操法競技の部で火点  
に筒先を向ける第1分団第2部団  
員②第1分団の通常点検③若草保  
育園幼年消防クラブによる通常点  
検④ホース延長⑤第4分団第3部  
(船津)の操法競技



⑤



### 消防団員を 募集しています



私たちの町では、火災や災害  
から地域を守る「消防団員」を  
募集しています。消防団は、普  
段は仕事や学業に励みながら、  
いざという時に活動する地域密  
着型の防災組織です。

未経験でも大歓迎。研修や訓  
練を通じて知識や技術を身につ  
けることができますし、地域と  
のつながりづくりにも役立ちま  
す。

あなたも、大切な人と町を守  
る一員になりませんか？

▶消防団に関するお問い合わせ先  
町危機管理防災課  
☎096-234-1167

## 審査順位

### 通常点検の部



① 役場分団

② 第2分団（竜野地区）

③ 第4分団（乙女地区）

### 小型ポンプ操法競技の部



① 第1分団第2部（上豊内）

② 第4分団第8部（府領）

③ 第4分団第1部（津志田）

# まちの予算

令和8年度一般会計は  
148億6,643万円

(前年度比11.0%増)

本町の令和8年度当初予算が町議会3月定例会で成立しました。今年度の一般会計予算は148億6,643万円であり、前年度比11.0%の増額となりました。

まちの予算の詳細は、町公式ウェブサイトに掲載しています。ぜひご覧ください。

町公式ウェブサイト  
「まちの予算について」▶

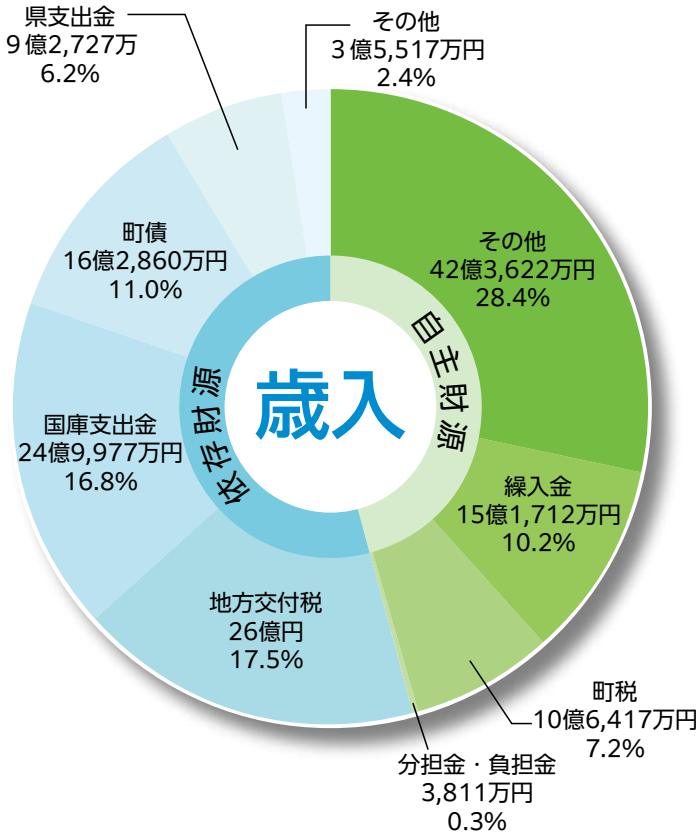


●お問い合わせ先  
町総務課  
☎096-234-1140 (内線223)

## 歳入

ふるさと甲佐応援寄附金（ふるさと納税）の受け入れ額について、近年の動向を踏まえ昨年度同額程度の収入を見込んでいます。

自主財源である町税収入も経済情勢の段階的な回復による増額を見込んでいますが、令和7年8月豪雨災害復旧事業や学校施設の長寿命化に係る経費の増加などから財源不足も生じています。このようなか、既存事業の見直しや経費削減による不足額の縮小を図りつつ、ふるさと甲佐応援基金や財政調整基金（町の貯金）を取り崩すことで予算編成を行っています。



### 【歳出項目の説明】

- 総務費……町全体の運営に関する経費や、財産の管理にかかる経費
- 商工費……商工業や観光業の振興にかかる経費
- 民生費……高齢者福祉や児童福祉、障がい者福祉といった福祉事業全般にかかる経費
- 土木費……町道、河川維持や整備にかかる経費
- 災害復旧費……令和7年8月豪雨の災害復旧にかかる経費
- 公債費……町の借金である町債を返済するための経費
- 教育費……小・中学校の義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費
- 衛生費……住民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費……消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費……農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費……町議会の開催や運営にかかる経費
- その他……諸支出金・予備費など

### 【歳入項目の説明】

- 自主財源……町が自主的に集めることができるお金
- その他（自主財源）……町の施設の使用料や証明書の発行手数料、預金利子や前年度からの繰越金など
- 繰入金……積み立てておいた基金を取り崩して一般会計に受け入れたお金
- 町税……皆さんに納めていただいた町民税や固定資産税など
- 分担金・負担金……町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるお金
- 依存財源……国や県から交付されるお金や町債
- 地方交付税……すべての市町村が一定の住民サービスを実施できるように国が交付するお金
- 国庫支出金……事業を行うために国が交付するお金
- 町債……道路や小・中学校などの社会資本を整備するための借金
- 県支出金……事業を行うために県が交付するお金
- その他（依存財源）……国から配分される地方譲与税やゴルフ場利用税など

## 当初予算の主な事業

(万円)

### 総務費

区行政運営交付金	1,632
甲佐高校魅力化支援事業	1,577
過疎地域持続化活動交付金事業	963
移住就職支援プログラム運営事業	930

### 商工費

観光振興体制構築事業	700
企業誘致現地マーケティング事業	136

### 民生費

こうさっ子・子育て応援金	2,996
ICT活用による雇用創出に向けた地域連携プロジェクト	1,360
保育料の負担軽減事業	1,242
甲佐町老人クラブ活動補助金	233
甲佐町高齢者補聴器購入費用助成事業	100

### 土木費

道路の新設や改良などの経費	13億8,960
---------------	----------

### 災害復旧費

令和7年8月豪雨による施設等の災害復旧事業	12億3,459
-----------------------	----------

### 教育費

学校給食無償化事業	6,252
小・中学校屋内運動場空調設備事業	911
修学旅行費補助事業	885
史跡陣ノ内城跡整備基本計画策定事業	691

### 衛生費

がん検診事業	1,816
高齢者インフルエンザ予防接種事業	740
5歳児健康診査事業	33
新生児聴覚検査費助成事業	27

### 消防費

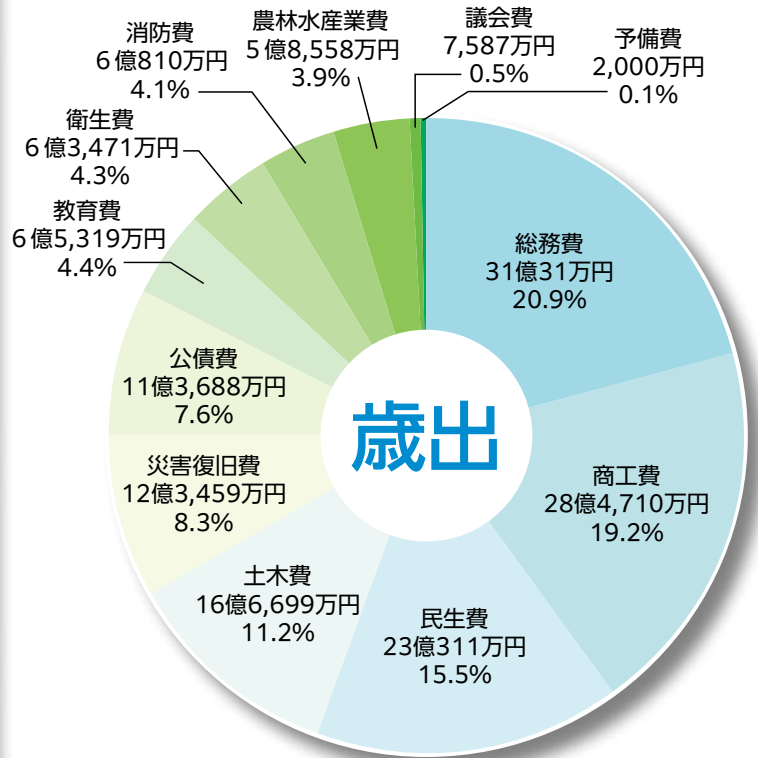
中横田地区浸水対策事業	1億2,000
内水対策検討業務事業	2,000
総合防災マップ更新事業	600

### 農林水産業費

新規就農者育成総合対策事業	960
耕作放棄地活用事業	306
甲佐町生薬生産推進事業	81

## 歳出

新規事業として、小・中学校児童生徒の給食費の無償化、公共施設のLED化、令和7年8月豪雨災害を踏まえた抜本的な内水対策、小中学校屋内運動場への空調設備の設置、熊本甲佐総合運動公園下流側への公園整備に向けた設計の実施などを予定しています。また、「バス通学用定期券購入助成事業」、「こうさっ子・子育て応援金事業」、生活道路として利用されている「里道補修整備事業」などにも引き続き取り組みます。



## 特別会計当初予算額

(万円・%)

	令和8年度	令和7年度	増減率
国民健康保険事業	13億5,943	13億8,192	▲1.6
介護保険事業	16億6,279	16億8,315	▲1.2
後期高齢者医療事業	2億4,973	2億2,503	11.0
特別会計	32億7,195	32億9,010	▲0.6

## 上水道事業当初予算額

(万円・%)

	令和8年度	令和7年度	増減率
収益的収入	1億7,199	1億7,760	▲3.2
収益的支出	1億7,199	1億7,760	▲3.2
資本的収入	9,182	8,572	7.1
資本的支出	1億6,067	1億6,680	▲3.7

# 町職員等人事異動の紹介

春の人事異動を経て新たな体制でスタートした本町の職員人事についてお知らせします。

令和8年度

## 人事異動



### 課長

- 企画課長 **本田幸嗣**（企画課企画政策係長）
- 企画課審議員 **北畑公孝**（企画課長）
- 危機管理防災課長 **佐藤大治**（御船町甲佐町衛生施設組合派遣）
- 住民生活課長 **宮崎貴美代**（健康推進課長）
- 健康推進課長 **早崎伊津子**（学校教育課学校教育係長）
- 議会事務局長 **井上幸介**（学校教育課長）
- 学校教育課長 **奥名雄吉**（住民生活課長兼町民センター所長）

### 係長

- 総務課庶務係長 **田上美紀**（建設課住宅係長）
- 企画課企画政策係長 **松本多門**（建設課管理係長）

- 危機管理防災課交通防犯係長 **増田勇介**（くらし安全推進係長）
- 税務課徴収係長 **得能友貴**（税務課徴収係）

- 住民生活課町民センター係長兼町民センター所長 **佐藤電也**（町民センター同和対策係長）

- 福祉課子ども支援係長 **眞下妙子**（福祉課子ども支援係）
- 農政課整備係長 **緒方伸也**（農政課整備係）

- 建設課管理係長 **久米修永**（農政課整備係長）
- 建設課住宅係長 **緒方文代**（福祉課子ども支援係長）

- 学校教育課学校教育係長 **池田りか**（総務課庶務係長）
- 学校教育課給食センター所長 **木村智香**（税務課徴収係長）

### 係員

- 企画課企画政策係 **岩井直樹**（社会教育課社会教育係）

- 地域振興課地域振興係 **小堀龍聖**（福祉課福祉係）
- 危機管理防災課消防防災係 **松岡陸**（総務課消防係）

- 税務課課税係 **北野太**（議会事務局長）
- 税務課徴収係 **松本里穂**（福祉課介護保険係）

- 住民生活課町民センター係 **中林健次**（町民センター）
- 福祉課福祉係 **中野尚**（福祉課子ども支援係）

- 福祉課子ども支援係 **野仲希望**（福祉課介護保険係）
- 福祉課子ども支援係 **松下雅子**（環境衛生課環境衛生係）

- 福祉課介護保険係 **谷崎千尋**（福祉課福祉係）
- 環境衛生課環境衛生係 **後藤喜治**（社会教育課社会体育係）

- 環境衛生課水道係 **杉本恵多**（地域振興課商工観光係）
- 農政課経営係 **佐々木智也**（税務課課税係）

- 建設課住宅係 **土口佑海**（建設課管理係）
- 学校教育課学校教育係 **上田佳範**（建設課建設係）

- 社会教育課社会教育係 **山口奈那**（税務課課税係）

### 任期付

- 危機管理防災課課長補佐

- 兼防災対策監兼消防防災係長 **古賀義雄**
- 農政課参事 **渡邊哲司**【更新】

- 建設課課長補佐 **志戸岡弘**
- 建設課参事 **上田信裕**

- 建設課参事 **平川照寿**
- 学校教育課教職員（白旗小） **島田美保**【更新】

### 再任用

- 福祉課参事 **古閑裕子**【更新】

- 農政課参事 **川端勵志**【更新】
- 社会教育課参事 **奥村伸二**【更新】

### 派遣・出向

- 御船町甲佐町衛生施設組合

- 田上大助**（学校教育課給食センター所長）

### 中長期派遣

- 農政課主幹 **清水義男**（愛媛県から派遣）

- 農政課主事 **眞木悠吾**（長崎県から派遣）
- 農政課主事 **津野智貴**（福岡県から派遣）

※（ ）は前所属など

# 令和8年度新規採用職員9名をご紹介します



地域振興課 商工観光係  
のだ  
野田 ひめな



税務課 課税係  
しのつが あいこ  
篠塚 愛子



住民生活課 住民係  
もりもと  
森本 さくら



健康推進課 健康推進係  
いしざか みれい  
石坂 美礼



福祉課 福祉係  
こもり たいが  
小森 太雅



福祉課 介護保険係  
ほんだ ともなり  
本田 智成



建設課 管理係  
つづき ふうか  
續木 凰蘭



建設課 住宅係  
おがた いっしん  
緒方 一心



社会教育課 社会体育係  
たのうえ ゆうこ  
田上 湧梧

## 町の組織を見直しました

町では、令和8年4月1日（水）から業務の効率化を図るため業務分担を一部見直しました。これに伴い、危機管理、防災、交通安全および防犯に関する事務を担う危機管理防災課を新設。町民センターを住民生活課の所管部署に変更しました。

### くらし安全推進室

#### くらし安全推進係

・危機管理、くらし安全に関すること

### 町民センター

#### 同和対策事務局

・人権に関すること

NEW

### 危機管理防災課

☎ 096-234-1167

#### 消防防災係

・防災および消防に関すること

#### 交通防犯係

・交通安全および防犯に関すること

### 住民生活課

#### 住民係

#### 保険係

NEW

#### 町民センター係

☎ 096-234-2459

・人権に関すること

※町民センター係は、町民センター内に在籍

■お問い合わせ先

町総務課

☎ 096-234-1140（内線221）



▲豊野クローバースの3位入賞に貢献した田上夏都さん（有安区）

## 仲間とねばりつかんだ栄光 九州中学校バレーボール選抜優勝大会

3月20日（祝）～22日（日）、沖縄県で開催された第43回九州中学校バレーボール選抜優勝大会に田上夏都さん（甲佐中2年・有安区）が出場しました。

田上さんは、所属する豊野クローバースのセッターのポジションで、女子の部3位入賞に大きく貢献。「最後まであきらめず接戦を勝ち切ることができ、大きな自信につながりました」と大会を振り返りました。



▲横断旗を甲斐町長に手渡す(株)大福物流の宮本勝利取締役（左）

## 横断旗150本を町に贈呈 (株)大福物流の地域貢献活動

3月26日（木）町役場で、(株)大福物流からの横断旗の贈呈式が行われました。

同社の地域貢献活動の一環として、児童の通学路での交通事故防止のため、道路横断時に掲げる黄色の横断旗150本を贈呈。宮本勝利取締役が「子どもたちや地域の交通安全のためにぜひ使ってください」話し、甲斐高土町長に横断旗を手渡しました。



▲甲斐町長に支援金を手渡す山下さん（中央）と坂井さん（左）

## あられ販売の収益で町を支援 甲佐高校生が町へ支援金

3月24日（火）、甲佐高校生が(株)木村のあられと協力して販売したあられの収益の一部を本町に支援金として贈呈されました。生徒会長の山下弥優さんと坂井大志さんが「甲佐町が活気づくようにイベントなどで使ってください」と甲斐町長に目録を贈呈。甲斐町長は「支援いただきありがとうございます。町の復興に向けて大切にに使わせていただきます」と述べました。



▲町役場前から出発する白バイを見送る関係者たち

## 交通事故ゼロを目指して 春の交通安全運動出発式

4月6日（月）～15日（水）の10日間、春の全国交通安全運動が行われました。

同運動は、交通事故防止の徹底を図ることを目的に御船署管内の4町が合同で実施。3日（金）は、町生涯学習センターで関係者が出発式を行った後、車を運転するドライバーへ交通指導員らが事故防止の呼びかけなどを行いました。



▲町社協の甲斐会長と協定を結んだ「あゆの会」 溜淵会長（左）

## 地域の命を守る体制を強化 防災士「あゆの会」と町社協が連携協定

3月26日（木）町役場で、「あゆの会」と町社会福祉協議会との連携協定締結式が行われました。

同会は、地域の自主防災力向上のための啓発活動や、災害時の避難所運営などの支援を行う防災士の団体。本協定では、有事の際に町社協が設置する「災害ボランティアセンター」の運営支援や人的派遣など災害時の連携体制の強化を図る協定が結ばれました。



▲「全土連会長賞」表彰を受けた甲佐町土地改良区の遠山敬光理事長

## 農と水を守る貢献に栄誉 遠山敬光さんに全国土地改良功労者等表彰

3月25日（水）東京都で開催された第67回全国土地改良功労者等表彰式で、町土地改良区の遠山敬光理事長が全土連会長賞を受賞しました。同表彰は、全国土地改良事業団体連合会が土地改良事業を通じ地域農業の発展に向けて多大な貢献をした個人や団体に行うもの。平成19年から町土地改良区理事、令和元年から同理事長を務めた功績が認められ受賞となりました。



▲氏名報告で名前を呼ばれ元気よく返事をして起立する新入児童たち  
（上）甲佐ライオンズクラブから黄色い傘を受け取る新入児童

## 希望に満ちた新たな一歩 令和8年度小・中学校入学式

4月9日（木）町内の各小学校および甲佐中学校で令和8年度入学式が開催されました。

本年度は甲佐小20人、白旗小19人、乙女小16人、龍野小16人、甲佐中85人が入学しました。

白旗小学校（宮川智之校長）では、花で飾られた体育館で入学式を開催。上級生や保護者のあたたかい拍手で迎えられて新入学児童が元気よく入場。入学児童氏名報告が行われ、名前を呼ばれた新入学児童たちは大きな声で返事をして起立しました。

宮川校長は「命を大切にすること、毎日元気に登校すること、この2つの約束を守って、明日から皆さんの元気な笑顔で登校してください」と式辞。児童を代表して上野絆さん（6年・北早川区）が「一緒に楽しい白旗小を作っていきましょう」とあいさつし、新入生を歓迎しました。町教育委員会からは教科書、甲佐ライオンズクラブからは雨の日の登下校に備えた黄色い傘やランドセルカバーが贈呈され、それぞれ新入児童代表の4人が受け取りました。



## 健康だより

## がんを知って、がんになっても自分らしく生活するために

がんは誰でもなる可能性がある病気で、日本人の2人に1人は、一生のうち何らかのがんになると言われています。がんになる人もがんで亡くなる人も年々増加していますが、その主な理由が高齢化です。高齢化の影響を除くと、がんになる人の割合は2010年ごろからほぼ横ばい、がんで死亡する人の割合は1990年代半ばをピークに減少しています。

## ● どうしてがんになる？

がんは遺伝子が傷つくことによって起こる病気です。特別な原因がなくても遺伝子が傷つくこともあります。たばこの煙や紫外線、菌やウイルスによって遺伝子が傷つき、がんの原因となることが分かっています。

## ● がんを予防するためには？

がんを完全に防ぐことはできませんが、禁煙をする、飲酒を控える、バランス良く食事を取る、適正体重を維持するなど生活習慣に気を付けることによって、がんになりにくくすることができます。

## ● 死亡するリスクはがん検診を受診することで減少

がんは一般的に進行すると治りにくく、体への負担も大きくなります。科学的な根拠に基づいたがん検診を定期的に受診することで、がんの早期発見、適切な治療につなげることができます。

## ● がんになっても自分らしく生活するために

がんにかかった人の生存率は、治療法の進歩などによ

り、多くのがんで向上傾向にあります。すべてのがんを完全に治すことはできませんが、治療や定期的な検査を受けながら社会生活を続けている人がたくさんいます。治療や生活における身体的・心理的・経済的負担を軽減するための制度もあり、町では令和7年度から『甲佐町がん患者アピアランスケア推進事業』を開始しました。

## ● 「がん患者アピアランスケア推進事業」とは？

## ○対象者

がんと診断され、その治療に起因する脱毛や乳房の手術などに伴い、ウィッグなどのアピアランスケア用具が必要な人

## ○助成の対象となる用具および助成額

## ①ウィッグなど

購入費用の2分の1 (上限5万円)

## ②乳房補整具など

購入費用の2分の1 (上限10万円)

※いずれも令和7年4月1日以降に購入した用具が対象で、助成は①・②それぞれ1人1回限り。

町では他に『甲佐町若年がん患者在宅療養生活支援事業』も実施しています。詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

## ● お問い合わせ先

町健康推進課 (町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711



## Fitness

## 甲佐町フィットネスセンター

## 『おっ、姿勢いいね』と言われたい、すべての方へ

「最近、背中が丸まってきた気がする」「なんとなく身体が重たい」そんな悩みはありませんか？町フィットネスセンターでは、無理なく、楽しく、本来の美しい姿勢を取り戻すヨガ教室

## 今月の講師



錦戸 里佳さん  
(ヨガインストラクター)

を開催しています。

## 【姿勢改善チェアヨガ】

椅子に座って行うので、運動が久しぶりの方や膝・

腰に不安がある方も安心。「これなら続けられる！」と大好評のクラスです。

●開催日時 毎月第2・4土曜日  
午前10時30分～午前11時30分

## 【大人のための姿勢改善ヨガ】

姿勢を支える「体幹」を刺激し、ブレないバランス能力を養います。レッスン後の、背筋がスッと伸びて視界が広がる感覚をぜひ体感してください。

●開催日時 毎月第2・4土曜日  
午後1時～午後2時

●参加料 550円 (税込み)



▲ヨガ教室で美しい姿勢を取り戻してみませんか。

●お問い合わせ先  
町フィットネスセンター  
(町総合保健福祉センター内)  
☎096-235-8712

## スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

赤ちゃんの笑顔  
募集中！未就学児のお子さんの  
笑顔を広報紙に掲載しま  
せんか？応募期限は

毎月7日まで。

ご応募お待ち

しています▶



■お問い合わせ先

町企画課

☎096-234-1115

松野 <sup>あゆた</sup> 歩詩 ちゃん（4か月）

父 祐太さん

母 葵さん（下豊内区）

じじこ ばばこ、1年間お世話になり  
ます！よろしくね♡佐藤 <sup>はると</sup> 遥人 ちゃん（9か月）

父 博亮さん

母 瑠華さん（緑町区）

お兄ちゃん、お姉ちゃん大好き!!

## 5月・6月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

## +4か月児健診

5月21日（木）午前10時

6月18日（木）午前10時

## +7か月児健診

5月21日（木）午前9時30分

6月18日（木）午前9時30分

## +11か月児健診

5月21日（木）午前9時

6月18日（木）午前9時

## +1歳6か月児健診

5月12日（火）午後1時

## +3歳児健診

5月12日（火）午後1時10分

※健診などの日時は変更となる場合  
があります。対象の方に個別にお送  
りする通知を必ずご確認ください。

## ● 5月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター（電野保育園内）☎096-234-0305

1日（金）	身体測定（身長・体重）
8日（金）	母の日のプレゼント作り
11日（月）	お散歩
13日（水）	お人形遊び
15日（金）	電車ごっこ
18日（月）	ボール遊び
20日（水）	おやつ作り（要予約）※
22日（金）	タオル遊び
25日（月）	親子で読書
27日（水）	製作
29日（金）	砂場遊び

※要予約の活動は、1週間前までに予約をお願いします。

育児相談（電話・面接） 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

## ● 5月の町内休日当番医

月 日	当番医	電話番号
5月10日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
5月24日	荒瀬病院	096-234-1161

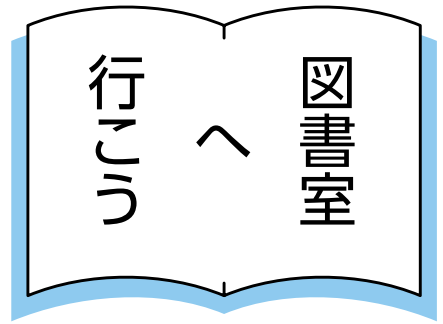
## ● 5月の町内休日当番薬局

月 日	当番薬局	電話番号
5月10日	甲佐薬局	096-234-3876
5月24日	三恵薬局	096-234-3678

## ▶休日当番医が広域化されました

郡内の当番医については、23日のイベントカレンダー  
をご覧ください。熊本日新聞の当番医一覧や上益城医  
師会ホームページ、町公式ウェブサイトなどで確認く  
ださい。

●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどでご確認ください



▲町図書館カウンター前に設置してある「自然に親しむ」のコーナー

■「自然に親しむ」コーナーでリフレッシュしませんか  
緑の濃淡が美しい初夏の里山の景色を見ながら、ゆっくり散歩するのは気持ちがいいですね。屋外での活動が楽しい季節になりました。そこで今月は「自然に親しむ」コーナーを作り、紹介していきます。植物や昆虫、野鳥の図鑑、キャンプやアウト

町生涯学習センター・図書館

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜  
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



ドア、ガーデニングや家庭菜園、健康や環境についての本などを集めました。日常生活の中で身近な自然に触れて、五感で楽しみ、心身ともにリフレッシュしましょう。ぜひ、お役立てください。  
■0歳児からのおはなし会について  
図書館では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。  
●日時  
5月14日(木) 午前10時30分  
●会場  
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター・図書室内)

## 新着図書紹介

### 小説



**みずうみの満ちるまで**  
土形 亜理 著/早川書房

気候変動と戦争に荒れた未来。富裕層は精神を仮想空間に移し永遠の命を得たが、全財産を次世代に託し死を選ぶ者もいた。絶望の先に生まれた場所で、受け渡されてゆく命の物語…。第13回ハヤカワSFコンテスト特別賞受賞作です。



**生きとるわ**  
又吉 直樹 著/文藝春秋

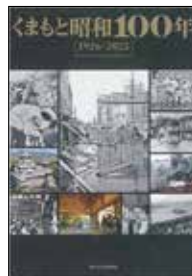
公認会計士として、はた目には順調な生活を送っている岡田。しかし、高校時代の仲間だった横井に500万円を貸したことから、人生が狂い始める…。「生きる」ことのやりきれなさとおかしみに、感情を刺激され続ける一冊です。



**春かすら**  
澤田 瞳子 著/幻冬舎

父が殺され、以来12年間、敵討ちのために諸国を巡る清史郎。しかし、敵の手掛かりは見つからない。病死した母の弔いのためふるさとに戻った清史郎は、ある少年を助けるが…。丁寧に描かれた人間ドラマに心揺さぶられる一冊です。

### 一般書



**くまもと昭和100年[1926-2025]**  
熊本日日新聞社

絶え間なく続く暮らしの中で、変わったものとは、そして変わらないものとは何か…。昭和の始まりから現在までの100年という歴史の中、熊本で起きたさまざまな出来事を「熊本日日新聞」収蔵の豊富な写真と文章で振り返ります。



**東大研究員がゼロから考えてみた「宇宙の常識」** 澤田 涼 著/大和出版

「なぜ太陽に寿命があるの?」「どうして光の速度が一番早いの?」素朴な疑問を入口に、現在の宇宙像へ至るまでの「なぜその考えが必要になったのか」という道筋を平易にたどり直す…。専門知識がなくても宇宙の謎を楽しめる一冊です。



**素晴らしきレトロケーキの世界**  
中田 ふう 著/光文社

ショートケーキ、シュークリーム、バターケーキ…。昔ながらのビジュアルが魅力の「レトロケーキ」の世界を深掘り。老舗名洋菓子店の歴史や秘話、店の看板を背負って立つ歴史あるケーキなどをノスタルジックな写真で紹介しています。

今回は、小山田家（おやまだけ）に伝わる「小山田家文書」の時代、宝暦4年（1754年）～宝暦6年（1756年）の「米」の価格について調べてみました。

小山田家文書によると、このころの米の価格は、宝暦4年が1俵（60<sup>キロ</sup>）＝銀13匁、宝暦5年が3斗5升（52.5<sup>キロ</sup>）＝銀23～25匁、宝暦6年が1斗5升（22.5<sup>キロ</sup>）＝銀23匁だったようです。

ここで、米5<sup>キロ</sup>当たりの平均価格4,073円（※1）を基に金1両を現在の金額に換算すると、金1両は約12万2,190円（※2）。江戸中期の金1両は銀60匁ですので、当時の銀1匁は約2,037円と試算されます。この銀1匁（約2,037円）を基準に米10<sup>キロ</sup>を現在の価格に換算すると、宝暦4年は4,410円、宝暦5年は8,920円～9,700円、宝暦6年は2万820円となり、宝暦5・6年は不作だったことが推測されます。

この時期の米の価格は日照りや水害など自然災害などの影響を受けやすく、安定して米を作ることは大変

だったことと思います。そこで、小山田家文書には米の価格以外にも粟や大麦、小麦、大豆や小豆、ひえや唐芋などさまざまな穀物の金額も記してあり、多くの穀物が取り引きされていたことが分かります。最近至るところで田んぼの埋め立てが行われて、いつのまにか宅地や工場に代わっていてびっくりします。人手不足や高齢化のためと思いますが、米不足の時の慌て方を見るとこれから先の心配が目に浮かぶようです。

※1 農林水産省発表の全国スーパー約1000店舗で令和8年2月23日～3月1日に販売された平均価格  
 ※2 日本銀行金融研究所貨幣博物館ウェブサイト『江戸時代の1両は今のいくら』より



▲「小山田家文書」

お問い合わせ先 町社会教育課 ☎ 096-234-2447 (内線327)

## 人権、心豊かに暮らすために

### 戦争のない平和の尊さを次世代へつなぐ

誰もが自分らしく生きられる未来のために私たちができること

私たちが過ごす日常は、決して当たり前のものではありません。

今までに多くの命を奪ってきた戦争は、最大の人権侵害です。こうした人権侵害のない、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが職場・家庭・地域で自分らしく生きられる平和な社会が必要です。過去から学び、未来へつなぐために、今、私たちができることは何でしょうか。

戦争は、人間が持つ基本的な権利である「生きる権利」を根底から奪う人権侵害です。かつての戦禍では、子どもを含む多くの人々が自分の意志とは無関係に未来を閉ざされ、家族との絆を引き裂かれました。その痛みや悲しみは、決して過去の遠い出来事ではありません。

日本では、戦後から長い年月が経ち、戦争を体験した方の声を聞く機会は年々少なくなっています。歴史の教訓

を風化させることは、平和を維持するための基盤を失うことにもつながります。私たちが平和について語り継ぐことは、二度と同じ過ちを繰り返さないという強い意思の表明なのです。

平和な社会を守るために、私たちにできることは何でしょうか。「相手を尊重する」、「多様な意見を受け入れる」、「自分とは違う立場を想像してみる」など、一人ひとりの小さな思いやりや対話の積み重ねこそが、誰もが安心して暮らせるまちをつくる礎となります。

「平和」は、誰かに与えられるのではなく、私たちが作り上げるものです。誰もが自分らしく生きられるために、まずは隣の人を大切にすることを始めてみませんか。

#### ●お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課  
 ☎ 096-234-2447  
 (内線324)

## 自分の強みを仕事にする基礎づくり 「企業マインド入門講座」を開催

3月24日(火)、町起業等応援施設「MEBKAS」のサロンスペースで「起業マインド入門」講座が開催されました。

甲佐のまちづくり

コロナ禍により在宅勤務が増加し、業務内容も多様化している現状を踏まえ、フリーランスとして働くための第一歩を踏み出すきっかけづくりの場として開催。講師の對比地麻衣さんが実体験や働き方について説明しました。



▲「企業マインド入門」講座で学ぶ受講者たち

方」や「心構え」について学び、参加者自身の経験や得意分野をどのように生かしていくか、考える機会となりました。

受講者からは「講師の起業までの考え方や実際の体験談、自分の強みやスキルを再発見するための考え方や、小さく始める起業の方法(スモールスタート)がよく分かりました」や「自分の強みやスキルを再発見するための考え方や、小さく始める起業の方法を学ぶことができました」という感想がありました。

## 魅力発信！甲佐高校通信 vol.38

県立甲佐高校(甲佐町横田 327) ☎ 096-234-0041

## 新たな仲間と新たな学び舎で スタートする未来への第一歩

34名の新入生が新たな学校生活をスタートさせました。今年度は全校生徒数が107名となり、生徒・教職員一同、地域とともに活気あふれる学校を目指していきます。

入学式当日は晴天に恵まれ、春らしい穏やかな雰囲気の中で式典が執り行われました。新入生はやや緊張した面持ちながらも、担任の呼名にしっかりと応え、これから始まる高校生活への期待を胸に式に臨んでいました。

式典では、原恭一校長から「本校での学びや仲間との出会いを大切にしながら、それぞれの目標に向かって努力してほしい」と歓迎の言葉が

贈られ、来賓の甲斐高士町長からも温かい激励の言葉をいただき、新入生にとって大きな励みとなりました。

新入生代表による宣誓では、高校生活への抱負が力強く述べられ、これからの3年間への決意が感じられる立派な内容でした。甲佐町で、そして甲佐高校で学ぶことに誇りを持ち、「ここがよかった」と思える充実した日々を過ごしてほしいと願っています。

御多用の中、御臨席いただきました来賓の皆様にご心より御礼申し上げます。今後とも、本校の教育活動に對しまして御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。



▲新入生に向けて歓迎の式辞を贈る原恭一校長(上)、宣誓を行う新入生代表

甲佐高校ホームページでも  
高校ライフを発信中です▶



# R8.5

## イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト  
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	1 行政区配達 (町総務課)	2
3 曲 休日当番医 ・山地外科胃腸科 医院(嘉島町) ☎096-237-0003 ・高本脳神経外科 (益城町) ☎096-289-0088 ・小糸整形外科 (御船町) ☎096-282-0050	4	5	6	7 消費生活相談 (町福祉課)	8	9
10 曲 休日当番医 ・のぐち皮ふ科 (嘉島町) ☎096-237-4112 ・かいがクリニック (益城町) ☎096-286-2023 ・甲佐眼科クリニック ☎096-235-5600	11 法律・人権・行政 ・心配ごと相談 (町福祉課)	12 1歳6か月・ 3歳児健診 (町健康推進課)	13	14 消費生活相談 (町福祉課)	15 行政区配達 (町総務課)	16
17 曲 休日当番医 ・矢部広域病院 (山都町) ☎0967-72-1121 ・たかぞえ内科循環器内 科クリニック(御船町) ☎096-282-0070 ・益城整形外科 (益城町) ☎096-286-1818	18 狂犬病集団予防 注射(～21日 (木)-24日(日)) (町環境衛生課)	19	20 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)  認知症について の相談会と家族 のつどい (町福祉課)	21 消費生活相談 (町福祉課)  4か月・7か月・ 11ヶ月児健診 (町健康推進課)	22	23
24 曲 休日当番医 ・荒瀬病院 ☎096-234-1161 ・さくら病院(益城町) ☎096-286-8111 ・たなか内科眼科 (嘉島町) ☎096-235-7235	25	26	27	28 口座振替日 (町税務課)  消費生活相談 (町福祉課)	29 夜間窓口 (町税務課)  豪雨災害義援金 配分申請期限 (町住民生活課)	30
31 曲 休日当番医 ・益城中央病院 (益城町) ☎096-286-3151 ・榊田泌尿器科外科 医院(御船町) ☎096-282-6363 ・香田整形外科・ 内科(嘉島町) ☎096-237-2811	6/1 行政区配達 (町総務課)  納期限 (町税務課)  法律・人権・行政 ・心配ごと相談 (町福祉課)	6/2	6/3	6/4 消費生活相談 (町福祉課)	6/5	6/6

※ イベント等はやむを得ず中止・延期になる場合があります。

※ 休日当番医は変更になる場合がありますので、最新情報は上益城郡医師会ホームページなどでご確認ください。

# 令和8年度の町の国民健康保険税の税率 および賦課限度額を決定しました

## ■国民健康保険の税率等のお知らせ

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、平成30年度から都道府県と市町村が共同して運営をしています。

県が財政運営の主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金を決定するとともに、市町村ごとの標準保険料率を算定します。町は県が算定した標準保険料率を参考に、国保事業費納付金を納めるために必要となる町の国保税の税率等を決定します。

この度、令和8年度の標準保険料率と国保事業費納付金額が県から示されましたので、その納付金を納めるために必要な財源となる町の国保税の税率等をお知らせします。

## ■納税通知書は6月中旬に発送

令和8年度の国保税の税額については、6月中旬に町税務課から送付する納税通知書でご確認ください。

## ▼お問い合わせ先

町税務課

☎096-234-1112

## 令和8年度の国民健康保険税の税率および賦課限度額

	①医療給付費分	②後期高齢者支援金分	③介護納付金分 (40～64歳の人のみ)	④子ども・子育て分 (令和8年度新設)
所得割	8.55%	2.9%	2.68%	0.25%
均等割 (一人につき)	2万8,500円	1万円	1万8千円	1,500円 (18歳以上のみ)
平等割 (世帯ごと)	2万2千円	8千円	—	—
賦課 限度額	67万円	26万円	17万円	3万円

※太字は、新設および前年度から変更となった税率

## ねんきん情報

＼学生だから納付が大変、でも大丈夫／

## 国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の方は原則、国民年金への加入と国民年金保険料を納めることが義務となっています。保険料を納めないと、老後の年金だけでなく障害や死亡といった不測の事態が起きた時に、年金を受け取ることができない場合があります。

保険料を納めることが経済的に難しい場合、学生の方には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ●学生納付特例の対象者

特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下の学生（家族の方の所得の多寡は問わない）

### ●必要書類

- ・基礎年金番号通知書のコピーまたは年金手帳（氏名の記載ページ）のコピー等
- ・マイナンバーカード

※在学期間がわかる在学証明書（原本）または学生証（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む）の写し

※窓口や郵送、マイナポータルを利用した電子申請も可能です。

### ●追納について

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納をすることをお勧めします。

### 【申請・お問い合わせ先】

- ・町住民生活課

☎096-234-1113

- ・熊本東年金事務所

☎096-367-8144（自動音声案内）

## 令和7年8月豪雨災害義援金の配分申請を受け付けています

「令和7年8月豪雨災害」により全国から寄せられた義援金のうち、県を通じて本町に配分された義援金について、下記のとおり配分申請を受け付けています。

- 申請受け付け時間  
午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）
  - 申請受け付け場所  
町住民生活課保険係窓口
  - 申請期限  
5月29日（金）
  - 申請に必要なもの
    - ①義援金申請書（申請受付窓口、町公式ウェブサイトから入手できます）
    - ②窓口に来た人の身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証等）の写し
    - ③申請者名義の預金通帳（キャッシュカード）の写し
    - ④【死亡者の申請】申請者が遺族であることを証明する書類（戸籍謄本等）  
【重傷者の申請】1か月以上の治療を要することが分かる書類（医師の診断書等）
- ※人的被害の配分申請をされる際は、事前にご相談ください。

### ■「令和7年8月豪雨災害」による義援金配分対象および配分額

対象被害		熊本県義援金 1人（世帯）当たり配分額	甲佐町義援金（目安） 1人（世帯）当たり配分額
人的被害	死亡者	27万円	10万円
	行方不明者	27万円	10万円
	重傷者	2万7千円	1万円
住家被害	全壊	27万円	10万円
	大規模半壊	20万2,500円	7万5千円
	中規模半壊	13万5千円	5万円
	半壊	8万1千円	3万円
	準半壊	2万7千円	1万円
	一部損壊	1万円	3千円
	やむを得ず被災により住家を解体した世帯	—	10万円

※「重傷者」とは、災害により負傷し、医師の治療を受け、1か月以上の治療を要する方です。被災に直接起因しない場合は対象となりません（被災後の後片付け作業中の骨折などの2次災害は対象外）。

※「住家」とは、生活の本拠として居住のために実際使用している建物です（倉庫や納屋、事業所等は対象外）。

※住家被害の区分は、町が発行する災害証明書に記載されている区分となります。

※今回の配分は太枠部分の「熊本県義援金」です。

※甲佐町義援金の配分額は目安です。町災害義援金配分委員会が正式な金額を決定後、追加配分を行う予定です。

●申請受け付け・お問い合わせ先  
町住民生活課 ☎096-234-1113

●町公式ウェブサイト  
令和7年8月豪雨災害義援金▶



# くらしの情報

LOCAL NEWS &  
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

## お知らせ

### 町指定ごみ袋の値上げについて

中東情勢や物価高騰などの影響により、販売店が購入する町指定ごみ袋の価格が6月1日(月)から値上げになります。これに伴い、販売店での販売価格の値上げが予想されます。住民の皆様、販売店の皆様にはご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096-234-1169

### 雨水浸透ます等の設置補助

町では、雨水浸透ます等の設置補助を行っています。

### 補助対象となる施設

・雨水浸透ます⇨雨水を地下へと浸透させることを目的として作られた、形状が直径250<sup>mm</sup>以上の装置

・雨水貯留タンク⇨貯留した雨水を飲用以外の散水等として利用するための施設で、雨水を50<sup>リットル</sup>以上貯留できるもの

### ▼補助金の額

・雨水浸透ます⇨1基当たり2万円  
または設置費のいずれか少ない額  
(設置個所は4基が上限)

・雨水貯留タンク (容量200<sup>リットル</sup>以上)

1基当たり設置費の2分の1

上限3万5千円(1世帯1基まで)

・雨水貯留タンク(容量200<sup>リットル</sup>未満)

1基当たり設置費の2分の1

上限2万4千円(1世帯1基まで)

詳しくは、町環境衛生課までお尋ねください。

### ▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096-234-1169



## お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場  
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター  
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター  
096-234-0755
- ❖ 町民センター  
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署  
096-282-1955
- ❖ 御船警察署  
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合  
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局  
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所  
096-282-0016
- ❖ 県庁  
096-383-1111 (代表)

## 透水性舗装整備補助制度

町では、雨水の流出抑制による河川の負担軽減を行うことで安全・安心なまちづくりを推進するため、透水性舗装整備事業に関する費用の一部を補助します。

### ▼補助対象者

・土地および建物の所有者または使用者

・町税の滞納がない個人、会社、団体

・町住宅地開発行為支援補助金の交付を受けていない者

### ▼対象となる工事

・透水性舗装  
敷地内に降った雨水を地中に浸透させる特殊な舗装

### ・設置場所

・駐車場、広場、資材置き場など  
・面積

10平米以上

舗装の種類・構成等の詳細は、町建設課にお尋ねください。

### ▼補助金の額

次のいずれか低い額に3分の2を乗じた額(千円未満切り捨て)

①補助対象事業に要する経費の額

②1平米当たり3千円を乗じて得た額

※補助限度額は100万円

### ▼注意事項

・補助金の交付決定後に交付対象事業に着手すること。

・交付対象事業の内容を変更しようとする場合は、町長の承認を受けること。

補助申請を希望する場合は、事前に町建設課までお問い合わせください。

### ▼お問い合わせ先

町建設課

☎096-234-1183



「第75回あゆまつり」は  
10月18日(日)開催

「あゆまつり」は、例年7月下旬に開催し、町内外から多くの来場者を集める甲佐の夏のイベントとして長年にわたり親しまれてきました。

一方で、近年の災害級の酷暑が続き、熱中症警戒アラートが何度も発令され、令和7年度においては、「あゆまつり実行委員会熱中症対策活動指針」を策定し、各種イベントの時間短縮や催しの制限などの対策を講じたところです。

しかしながら、参加者から人命等も含めた熱中症に対する心配の声を多数いただいたことから、あゆまつり実行委員会において開催時期の検討を重ねてまいりました。その結果、実行委員会において、第75回あゆまつりを10月18日(日)に開催することが決定されました。

これまで7月下旬の開催を前提に予定いただいていた皆様には御迷惑をおかけいたしますが、事情を御理解をいただき、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼お問い合わせ先

町地域振興課

(あゆまつり実行委員会事務局)

☎096・234・1154

県立図書館からのお知らせ

いつでもどこでも県立図書館の本の貸出予約ができます

県立図書館では、「インターネット予約貸出サービス」を行っています。

スマートフォンやパソコンからいつでもどこでも県立図書館の本の貸出予約ができ、最寄りの図書館等で貸し出し資料の受け取りや返却ができます。

●利用できる人

県立図書館の貸出カードをお持ちの人で、MYライブラリで事前にメールアドレスを登録した人  
※貸出カードはオンラインでも申請できます。

●利用方法

①右の二次元コードから

MYライブラリにログイン▶



②借りたい本を検索

③登録したアドレスに受け取り可能メールが届く

④受け取り指定した図書館等で借りる

●貸出・予約冊数

1人10冊まで

●貸出期間

県立図書館受け取りの場合は2週間  
その他受取館は3週間(配送期間含む)

●取り置き期間

県立図書館窓口の場合、メール送信から7日  
その他受取館は、メール記載の返却期限日まで

●返却場所

受取館または県立図書館

詳しくは、県立図書館ホームページをご覧ください。

県立図書館ホームページ▶



【お問い合わせ先】

県立図書館 ☎096-384-5000

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	3月	年累計
人身事故	0	1
物損事故	13	40
盗難など	2	2

3月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	4月	年累計
家屋	0	1
原野	0	3
その他	0	0
合計件数	0	4

4月15日現在

tax

町税などの滞納処分(3月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	4件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	588,134円

## お知らせ

### 道路占用料の改定について

道路占用料は、占用者負担の公平性を確保するとともに県の算定基準との整合を図るため、県条例に準じた内容に見直しています。

町の道路占用料について、4月1日に改定しました。単価については、町公式ウェブサイトをご覧ください。

#### ▼お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183



### 木造住宅の耐震診断・改修の費用を補助します

町では、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を補助しています。能登半島地震による甚大な被害状況を受け、県からの支援により令和8年度まで耐震診断、耐震改修、建替えについて補助金額を増額、すべての事業について、対象となる住宅を平成12年5月31日までに着工した住宅としました。

#### ▼対象となる住宅

次の要件をすべて満たすもの

・現に住宅所有者の居住の用に供さ

れているもの

・在来軸組工法、枠組壁工法または伝統的工法によって建築された地上階数が3以下のもの

・平成12年5月31日までに着工したもの、または平成28年熊本地震により被災した住宅であることが確認できるもの

・過去に同一事業の補助を受けていないもの

#### ▼対象者

住宅の所有者で、税金などの滞納がない者

#### ▼補助内容

①耐震診断費補助

②耐震改修設計・耐震改修工事一括

③建替え設計・建替え工事一括

④耐震改修設計費

⑤耐震改修工事

⑥耐震シエルト工工事費補助

各補助額については、町公式ウェブサイトをご覧になるか、お問い合わせください。

#### ▼申し込み期限

9月30日(水)午後5時

※土・日曜日および祝日を除く。

※本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談が必要です。

#### ▼申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183



### 自衛隊への情報提供除外申請を受け付けています

本町では、自衛隊熊本地方協力本部から自衛官および自衛官候補生の募集に必要な募集対象者情報の提供依頼があった場合、法令に基づき、自衛隊へ募集対象者情報(氏名、住所、生年月日、性別)の提供を行っています。

自衛官募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条に「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に關し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されています。

なお、提供する情報については、自衛隊において適切に保管することとはより、募集事務以外の用途に使用しないこととしており、厳正に管理がなされています。

この自衛隊への情報提供を希望されない方は、本人または保護者の方等から除外申請を行っていただくことで自衛隊へ提供する情報から除外します。

除外を希望する人は、郵送または窓口で申請してください。

#### ▼情報提供の対象となる人

町内に住民登録している人のうち  
①平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人、②平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

#### ▼除外申請受付期限

6月15日(月)

申請に必要なものは、町公式ウェブサイトをご覧になるか、町危機管理防災課にお尋ねください。

#### ▼申請・お問い合わせ先

町危機管理防災課

☎096・234・1167



## 募集

### 道路維持管理作業員

町では、会計年度任用職員を次のとおり募集しています。

#### ▼募集職種

道路維持管理作業員 1人

#### ▼職務内容

町道などの道路維持管理における除草作業および軽作業  
(建設課および庁内一円)

#### ▼勤務日数

4月～11月(月17日以内)  
12月～3月(月13日以内)

▼勤務時間

平日午前8時30分～午後5時15分

▼報酬・福利厚生

- ・日額 1万309円（昇給あり）
- ・基本報酬月額 17万5253円（月17日勤務の場合）

・賞与（期末手当、勤勉手当）は年2回支給

※報酬や賞与については、出勤日数や勤務日数によって変動があります。

・通勤手当は通勤距離に応じて支給

・社会保険あり

・有給休暇あり（年10日）

※有給休暇は勤務日数や継続勤務期間などによって異なります。

▼資格要件

- ・自動車の運転ができる人
- ・草刈り機を使用できる人
- ・自家用車および草刈り機を所有する人

・70歳以下の人

▼応募方法

町指定様式の履歴書および資格を証する免許証の写しを町建設課にご提出ください。

▼お問い合わせ先

町建設課

☎096-234-1183



くらし安全

詐欺を一掃！  
ワルモン対策隊

「ワルモン対策隊」とは、県内の「電話で『お金』詐欺」被害を防止するため、防犯講話や各種イベント、住宅訪問等を通じて、あなたに合った詐欺対策を講じ、あなたの携帯電話や固定電話の防犯力を高めます。

▼電話の防犯力を高める対策

- ・国際電話利用休止申し込み
  - ・常時留守番電話設定
  - ・防犯電話機設置
  - ・通話スクリーニング設定
  - ・ゆっぴー安心メール登録
  - ・詐欺被害模擬体験提供
  - ・詐欺対策アプリ登録
- ワルモン対策隊の講話やイベント参加等のご要望はこちらまで

▼「電話で『お金』詐欺」ホットライン（平日午前8時30分～午後5時）

☎096-381-2567

▼公益社団法人熊本県防犯協会連合会（平日午前9時～午後4時）

☎096-371-3293

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096-282-1110

## 犬を飼っている人は登録と狂犬病予防注射を受けましょう

■犬を飼い始めたら登録が必要

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼い始めたら、30日以内に登録と狂犬病予防注射を受けることが必要です。登録は犬の生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回受けなくてはなりません。

犬の登録は、町環境衛生課（町水道管理センター内）で行えます。

●登録料

1頭につき3千円

■春の狂犬病予防注射を実施します

令和8年度の春の集合狂犬病予防注射の実施を5月18日（月）～21日（木）、24日（日）に予定しています。登録が済んでいる犬の場合は、飼い主に対してお知らせと問診票を送付します。

新しく犬を飼う人には、回覧などでお知らせします。

また、狂犬病予防注射は動物病院などで受けることができます。動物病院などで予防注射を受けた場合は、町環境衛生課にて狂犬病予防注射済票交付申請の手続きをお願いします。

●対象

生後91日以上経過している犬

■犬の登録事項変更について

犬の転居や譲渡および犬が死亡したときなど、犬の登録事項に変更が生じた場合は、手続きが必要となります。ご不明な点は、町環境衛生課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町環境衛生課（町水道管理センター内）

☎096-234-1169



literary work

うたごよみ ~皐月~

〔短歌〕

赤星延子 選

新学期生徒の顔もキラキラと

目を輝やかせ駆出してゆく

池田キヨ子

「ただいま」と帰って来しかつばめ達

我が家の空を旋回披露

吉永由紀子

草取りの終りし庭に雀二羽

虫をついばむ姿の可愛い

内田乃武子

孫二人無事に高校入学し

今後の夢は膨らむばかり

緒方 明美

楽しみに遠足の子等通り過ぐ

若き教師のスニーカー光る

岡部 律子

満月はやな場の岸の人影と

揺らぐ桜を一際白くす

赤星 延子

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局  
☎096・234・2447 (内線321)



〔肥後狂句〕

北川直美 選

緑川 遠来の客鮎やなで

広田みどり

緑川 プール代りの夏休み

志垣 光

緑川 おかずはまかせ釣って来る

平井やよい

緑川 長閑さ破る濁流に

光永 六

緑川 堤防歩く淡い恋

井元あざみ

緑川 思い出残る渡し舟

日高 美里

緑川 解禁日待つ釣り公望

上田 梅清

緑川 相性のええ甲佐岳

北川 直美

## ひとの動き

3月11日(水)～4月10日(金)届出

### お誕生

住所	氏名	性別	保護者
豊内	武内 颯桜	男	楓音

ほか2人

### ご結婚

今月の届出はありませんでした

### お悔やみ

住所	氏名	年齢	世帯主
緑町	廣田 繁行	74	繁行
中山	西坂 登	78	登美子
岩下	西本 二郎	91	レイ子

ほか6人

## ふるさと甲佐 応援寄附金

### ▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・佐藤 達雄様	神奈川県
・福岡 裕典様	東京都
・原 祐也様	埼玉県
・石原 永明様	兵庫県
・前田創太郎様	東京都

ほか多数

### ■お問い合わせ先

町地域振興課  
☎096-234-1154

ふるさと納税の  
詳細はこちらを  
チェック!▶



「広報こうさ」ア  
ンケート実施中!  
ご協力をお願いします  
ます▶



## Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう!

# 「こどもの日」イチゴのミルククレープ

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）



### 【材料】

ホットケーキ粉	150g
卵（L玉）	2個
飲むヨーグルト	200cc
サラダ油	少量
生クリーム	200cc
砂糖	大さじ2～3
イチゴ	8～10個

### 【作り方】

- ① 卵をボウルに入れ、白身がサラサラになるまで泡だて器で混ぜ、ヨーグルトを加えてさらに混ぜます。
- ② ホットケーキ粉を①に加え、トロリとなるまで混ぜたら、30分ほど生地を休ませておきます。
- ③ 飾り用の2個は残し、イチゴを縦に3～4mmの厚さに切りそろえます。
- ④ フライパンを熱したら薄くサラダ油を引いて中火にし、お玉1杯分の生地をフライパンいっぱいに広げて焼き、裏返して薄焼き卵のように両面を焼きます。
- ⑤ 生クリームに砂糖を加え、泡立てておきます。
- ⑥ お皿に④を1枚乗せて⑤を塗り③を乗せ④を乗せて、これを繰り返す。最後に飾り用のイチゴを飾りましょう。

### ご存じですか？

子どもからお年寄りまでみんな大好きなイチゴ。実は、ミカンやグレープフルーツの約2倍のビタミンCを含んでいるってご存じですか？

ビタミンCは抗酸化作用があり、抵抗力の強化や老化の予防にも効果があるそうです。お肌の美白・弾力・ハリを保つためにも必要ですね。

ただ、ビタミンCは水溶性でたくさん取っても体内に蓄積されません。一度にたくさん取り過ぎると下痢や腹痛を引き起こすこともあるので、数回に分けて取ることが大切です。

新緑が光り輝き、活気付く季節になりました。新年度で環境が変わり、皆さん慌ただしい日々を過ごしてらっしゃると思います。広報5月号も、お知らせしたい情報が盛りだくさん。通常よりもページを増やしたので、私もいつも以上に慌ただしく編集作業に追われました。

先月、長女が3歳になったので、仕事の合間を縫い、通っている保育園でのお誕生日会をのぞいてきました。お友達の前立ち、先生からインタビューを受ける娘。緊張でお地藏さんのように固まる姿を見て、「ここの話題」で取材した白旗小入学式を思い出しました。新入児童たちの緊張した面持ちを見てると、何だか胸がぐっとなつて…。年々、涙もろさが増している気がしています。

(三)

編集後記



本田 博紀さん  
Hironori Honda

町危機管理防災課 相談員

相撲好きが高じて宇土相撲連盟の理事という意外な一面も持つ。読書好きで、特に刑事モノの小説はつつい現場の目線から見えてしまうそう。最近は毎日が慌ただしく、読書の時間が取れないことが残念とのこと。

## 培ってきた現場経験を生かし 安全・安心なまちへと導く

今年2月に町危機管理防災課の相談員に着任した、本田博紀さん(66)。長年にわたる治安の最前線で培ってきた経験を生かし、町の安全・安心を守る新たな役割を担って

いる。前職は、旧国鉄の鉄道公安官で、駅や客車内の治安を守る仕事に従事。その後、国鉄の民営化を機に警察官へと転身した。当時は同じように警

察官へ転職する人も多く、本田さんも一年間警察学校に通い、試験に合格して新たな道を歩み始めた。

警察官としては、交番勤務や留置場の看守などを経験。さまざまな立場の人と向き合い、対話を重ねる日々を送ったという本田さん。その後、刑事となつてからは盗犯刑事として、尾行や張り込みと

いった捜査手法を身に付け、さらに暴力団や知能犯を対象とした事件も担当するようになった。平成18年から24年にかけては御船警察署に勤務し、その頃から甲佐町とも関わりを持つようになり、このときの縁が今回の着任につながった。

令和2年3月に警察官を退職後は、熊本市上下水道局に勤務。住民対応や時には暴力団とのトラブル対応などにも携わり、現役時代に培った現場での対応力を発揮してきた。その後も、一般企業でのトラブル対応役や保育園での見守り役など、さまざまな場面地域に寄り添う活動を続けている。

現在、町役場には月曜日と水曜日の午後に勤務。取材当日も、午前中は熊本市内の保育園での見守りを終えてからの来庁だった。「忙しい日々の中でも、子どもたちとの触れ合いが大きな励みになっています」と本田さん。最近では、卒園した園児がランドセルを背負って見せに来てくれたことがあり、「とても微笑

ましく、胸が熱くなりました」と優しい笑顔で語る。

町役場での主な役割は、優れた危機管理・リスク対応力を生かし、職員が円滑に業務を進められるよう支えること。トラブルが発生した際には現場へ出向き、状況の把握や対応にあたる。「自分が出動するということは、何かが起きているということ。できるだけ出動しなくて済む日が多いのが一番ですね」と話す本田さんの表情には、長年現場に立ち続けてきたからこそ思いがにじむ。

また、青色防犯パトロール車(青パト)で町内の小・中学校周辺を巡回することも重要な任務の一つ。巡回中、子どもたちが手を振ってくれたり、敬礼をしてくれたりすることもあり、「とても嬉しく、地域の安全を支える任務によりやりがいを感じます」と朗らかな笑みを見せる。

これまでの豊富な経験と人との対話を大切にしてきた姿勢を生かしながら、本田さんは今日も本町の安全・安心を守るために力を尽くす。